

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」都・区市町策定検討会議設置要綱

制定 29都市基街第47号
平成29年5月24日
改正 29都市基街第232号
平成29年10月3日
30都市基街第13号
平成30年5月18日

（目的）

第1条 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」を策定するため、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」都・区市町策定検討会議（以下「都・区市町策定検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 都・区市町策定検討会議の所掌事項は次のとおりとする。

- 一 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」の案の検討
- 二 その他「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定のために必要な事項

（構成）

第3条 都・区市町策定検討会議は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 都・区市町策定検討会議には座長を置き、都市整備局理事の職にある者をもって充てる。

（会議）

第4条 座長は、必要に応じて都・区市町策定検討会議を招集し、会議を主宰する。

- 2 会議は非公開とする。
- 3 会議資料及び議事録は、原則公開とする。ただし、座長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

（都・区検討会及び都・市町検討会）

第5条 都・区市町策定検討会議に諮る事項について、事前に検討を行うため、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」都・区検討会（以下、「都・区検討会」という。）及び「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」都・市町検討会（以下「都・市町検討会」という。）を設置する。

- 2 都・区検討会は、別表2及び別表3に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 都・市町検討会は、別表2及び別表4に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 都・区検討会及び都・市町検討会には座長を置き、都市整備局都市基盤部長の職にある者をもって充てる。
- 5 座長は、必要に応じて都・区検討会及び都・市町検討会を招集し、会議を主宰する。
- 6 会議は非公開とする。
- 7 会議資料及び議事録は、原則公開とする。ただし、座長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 都・区市町策定検討会議、都・区検討会及び都・市町検討会の運営のための事務は、都市整備局都市基盤部街路計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、都・区市町策定検討会議、都・区検討会及び都・市町検討会の運営に関し、必要な事項は各座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月24日から施行し、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(仮称)」の公表日にその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成29年10月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月18日から施行する。

別表1

東京都	<p>政策企画局 都市整備局</p> <p>建設局</p> <p>港湾局</p>	<p>技術政策担当部長 理事【座長】 企画担当部長 都市づくり政策部長 都市基盤部長 交通政策担当部長 外かく環状道路担当部長 街路計画課 街路計画課長 街路計画調整担当課長</p> <p>市街地整備部長 防災都市づくり担当部長 市街地建築部長 道路管理部長 道路保全担当部長 道路建設部長 道路計画担当部長 公園計画担当部長</p> <p>港湾整備部長</p>
関東地方整備局	<p>東京国道事務所 相武国道事務所 川崎国道事務所</p>	<p>副所長（オブザーバー） 副所長（オブザーバー） 副所長（オブザーバー）</p>
特別区	<p>千代田区 中央区 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区</p>	<p>環境まちづくり部長 環境土木部長 街づくり事業担当部長 都市計画部長 都市計画部長 都市づくり部長 都市計画部長 土木部長 都市環境部長 都市整備部長 まちづくり推進部長 道路・交通政策部長 土木部長 都市基盤部長</p>

	杉並区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区	土木担当部長 都市整備部長 まちづくり部長 防災都市づくり部長 都市整備部長 練馬区技監 都市整備部長事務取扱 都市建設部長 都市施設担当部長 土木部長
市 町	八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町	都市計画部長 まちづくり部長 都市整備部長 都市整備部長 都市整備部長 都市整備部長 都市計画部長 都市整備部長 道路部長 都市整備部長 都市建設担当部長 まちづくり部長 まちづくり部長 まちづくり部長 都市整備部参事 都市建設部長 都市建設部長 都市建設部長 都市整備部長 都市建設部長 都市整備部長 都市整備部長 都市建設部長 都市建設部長 都市整備部長 まちづくり担当部長 都市整備部長 まちづくり課長

別表2

東京都	都市整備局	都市基盤部長【座長】 街路計画課 街路計画課長 街路計画課 街路計画調整担当課長
-----	-------	--

別表3

所 属	
千代田区	景観・都市計画課長
中央区	環境政策課長
港区	土木課長
新宿区	都市計画課長
文京区	都市計画課長
台東区	都市づくり部参事（都市計画課長事務取扱）
墨田区	都市計画課長
江東区	道路課長
品川区	都市計画課長
目黒区	都市計画課長
大田区	まちづくり計画調整担当課長
世田谷区	道路計画課長
渋谷区	街路・用地担当課長
中野区	都市計画分野副参事
杉並区	土木計画課長
豊島区	都市計画課長
北区	都市計画課長
荒川区	都市計画課長
板橋区	都市計画課長
練馬区	交通企画課長
足立区	企画調整課長
葛飾区	街づくり計画担当課長
江戸川区	計画調整課長

別表 4

所 属	
八王子市	交通企画課長
立川市	都市計画課長
武蔵野市	都市整備部参事(まちづくり調整担当)
三鷹市	広域まちづくり等担当部長・まちづくり推進課長事務取扱
青梅市	土木課長
府中市	計画課長
昭島市	都市計画課長
調布市	街づくり事業課長
町田市	道路政策課長
小金井市	都市計画課長
小平市	都市計画道路担当課長
日野市	都市計画課長
東村山市	都市計画課長
国分寺市	まちづくり計画課長
国立市	都市計画課長
福生市	まちづくり計画課長
狛江市	まちづくり推進課長
東大和市	都市計画課長
清瀬市	まちづくり課長
東久留米市	道路計画課長
武蔵村山市	都市計画課長
多摩市	都市計画課長
稲城市	都市計画課長
羽村市	都市計画課長
あきる野市	建設課長
西東京市	都市計画課長
瑞穂町	都市計画課長
日の出町	まちづくり課長